

神奈川県綾瀬市小園720

平成**28**年**10**月～平成**29**年**3**月
(2016年10月～2017年3月)



神奈川県綾瀬市 東名綾瀬バス停すぐ
無料駐車場完備

【お客様へのお願い】

受講の際は、最終ページの「受講時の注意」をお読みいただき、受講開始日に必要な証明書などを忘れないようにご注意ください。

免許

- クレーン
- 移動式クレーン

技能講習

- 玉掛け
- 小型移動式クレーン
- 床上操作式クレーン
- 高所作業車
- フォークリフト
- ショベルローダ等
- 車両系建設機械
- 不整地運搬車
- ガス溶接
- 酸欠／硫化水素 など16種目



クレーン・デリック運転士（クレーン限定）と移動式クレーン運転士の国家試験（学科）の合格率は**90～100%で全国No.1**クラス

受講生が20名程度（作業主任者は50名程度）まともれば、常設以外でも日程検討いたします

【お知らせ】

教習案内は、従来の年3回の発行から各年度半年ごと（4～9月、10～翌年3月）の年2回の発行になりました。

特別教育

- 電気取扱
- アーク溶接
- 足場の組立て等の業務 など14種目

国家試験受験準備講習

- 電気工事士
- 第一種衛生管理者

安全衛生教育

- 刈払機取扱

お問合せ・お申込みは
<http://www.iti-a.co.jp>
TEL：0467-78-7741



案内のご選択の目録講座

●時間には、別途修了試験の時間が追加されます。●2日目以降の開始時刻は講習開始日に確認願います。●講習料金は教材費、消費税を含んだ総額です。

●神奈川労働局 登録の有効期限：20種目：平成31年3月30日まで有効

1000

講習種目	講 習 科 目	時 間 学 科 実 技	日 数	聴 講 (初日)	講習料金(税込み) (円)			助成金 経 費	賃 金	受講する方の条件 (日本国籍の方の程度によつては 受講をお断りする場合があります)	資格を取ると出来る業務 (18才以上に限ります)						
					受講料 (①)	教材費 (②)	講習料金 (①+②)										
クレーン 運転実技教習	53	c	36.5	9	6	8:30	124.100	3.900	127.000	○	○	18才以上の方					
													134,800 (学科試験料 6,800円を含む)	○	○		
																○	○
移動式クレーン 運転実技教習	54	c	36.5	9	6	8:30	125.000	3.000	103.000	○	○	18才以上の方					
													134,800 (学科試験料 6,800円を含む)	○	○		
																○	○
床上操作式 クレーン 運転技能講習	118	a	10	6	3	9:00	30.355	1.645	32.000	○	○	移動式クレーン免許・小型移動式クレーン技能講習・玉掛け技能講習のいずれか一つ資格のある方					
													36.355	1.645	38.000	○	○
小型移動式 クレーン 運転技能講習	119	a	10	6	3	9:00	30.660	1.340	32.000	○	○	クレーン免許・玉掛け技能講習のいずれか一つ資格のある方					
													36.660	1.340	38.000	○	○
玉掛け 技能講習	86	b	9	7	3	9:00	14.560	1.440	16.000	○	○	クレーン免許・移動式クレーン免許・床上操作式クレーン技能講習・小型移動式クレーン技能講習のいずれか一つ資格のある方					
													14.560	1.440	16.000	○	○
玉掛け技能 十床上操作式クレーン 運転技能講習	-	-	22	13	5	8:30	48.915	3.085	52.000	○	○	18才以上の方 (玉掛けコース+床上操作式クレーン運転コース)					
													52.000	2.780	52.000	○	○
玉掛け技能 十小型移動式クレーン 運転技能講習	-	-	22	13	5	8:30	49.220	2.780	52.000	○	○	18才以上の方 (玉掛けコース+小型移動式クレーン運転コース)					
													52.000	2.780	52.000	○	○
高所作業車 運転技能講習	128	b	8	6	2	8:30	38.150	1.850	40.000	○	○	大型特殊・大型・中型・普通自動車免許のいずれか一つ資格のある方 ・大型・中型・普通自動車免許のいずれか一つ資格と1トン未満クレーン等特別教育修了後経験3か月以上ある方(資格の経験証明が必要) ・1トン未満クレーン等特別教育修了後経験6か月以上ある方(資格の経験証明が必要)					
													40.000	1.850	40.000	○	○
技術 能 講 習	154	b	11	4	3	9:00	16.660	1.340	18.000	○	○	大型特殊自動車免許(除くカタピラ)のある方 ・大型・中型・普通自動車免許のいずれか一つ資格と1トン未満クレーン等特別教育修了後経験3か月以上ある方(資格の経験証明が必要) ・1トン未満クレーン等特別教育修了後経験6か月以上ある方(資格の経験証明が必要)					
													18.000	1.340	42.000	○	○
クレーン 運転技能講習	93	a	7	4	2	9:00	26.380	1.620	28.000	○	○	大型特殊自動車免許(除くカタピラ)のある方 ・大型・中型・普通自動車免許のいずれか一つ資格と1トン未満クレーン等特別教育修了後経験3か月以上ある方(資格の経験証明が必要) ・1トン未満クレーン等特別教育修了後経験6か月以上ある方(資格の経験証明が必要)					
													28.000	1.620	33.000	○	○
シヨベル 運転技能講習	55	c	13	5	3	8:30	41.350	1.650	43.000	○	○	大型特殊自動車免許のいずれか一つ資格と3トン未満小型車両系建設機械(整地等)特別教育修了後経験3か月以上ある方(資格の経験証明が必要) ・不整地運転車技能講習の資格の有る方 3トン未満小型車両系建設機械(整地等)特別教育修了後経験6か月以上ある方(資格の経験証明が必要) 上記資格や経験のない方					
													43.000	1.650	43.000	○	○
車両系建設機械 (解体用) (運転技能講習)	127	-	3	2	1	9:00	25.460	1.540	27.000	○	○	車両系建設機械(整地等)技能講習の資格のある方					
													27.000	1.540	27.000	○	○

受講種目選択のご案内

●時間には、別途修了試験の時間が追加されます。 ●2日目以降の開始時刻は講習開始日に確認願います。 ●講習料金は教材費、消費税を含んだ総額です。
●出版社の報告により、随時、教材費が変更される事がありますが、講習料金（＝受講料＋教材費の合計金額）に変更はありません。

講習種目	神奈川県労働局登録番号	コース	時間	実技科目	日数	開始時刻(初日)	講習料金(税込み) (円)				受講する方の条件 (日本国籍者の程度によっては 受講をお断りする場合があります)	資格を取ると出来る業務 (18才以上に限ります)	
							受講料 (①)	教材費 (②)	講習料金 (①+②)	経費			
不整地運搬車 運転技能講習	274	7	4	2	9:00	38,460	1,540	40,000	○	○	・大型特殊自動車免許のある方 ・3トン以上車両系建設機械（整地等）の資格のある方 ・大型・中型・普通自動車免許のいずれか一つ資格と3トン未満小型車両系建設機械（整地等）若しくは不整地運搬車の特別教育修了後経験3か月以上ある方（資格の経験証明が必要） ・車両系（解体）技能講習の資格の有る方	最大積載量が1トン以上の不整地運搬車の運転（道路上走行を除く）	
ガス溶接技能講習	179	8	5	2	9:00	14,370	630	15,000	○	○	資格・経験は不要です	可燃性ガス及び酸素を用いて行う溶接・溶断・加熱の作業	
足場組立て等 作業主任者 技能講習	178	13	0	2	9:00	11,350	1,650	13,000	○	○	満18歳以上の足場の組立・解体・変更の経験3年以上または土木・建築・造船科卒業後経験2年以上ある方	高さ5m以上の足場の組立・解体・変更の作業の主任者	
型枠支保工 作業主任者 技能講習	205	13	0	2	9:00	11,050	1,950	13,000	○	○	満18歳以上の経験3年以上または土木・建築・農業土木卒業後経験2年以上ある方	型枠支保工作業における主任者	
有機溶剤作業主任者 技能講習	152	12	0	2	9:00	8,788	4,212	13,000			資格・経験は不要です	屋内作業場・タンク等で有機溶剤を製造または取扱う作業の主任者	
酸欠・硫化水素 作業主任者 技能講習	151	11	5	4	3	9:00	13,840	2,160	16,000	○	○	資格・経験は不要です	井戸・暗渠・タンク等の酸素欠乏等危険場所における作業の主任者
特化物・四アルキル鉛 作業主任者 技能講習	240	12	0	2	9:00	9,112	3,888	13,000			資格・経験は不要です	タンク・塔槽等で特化物及び四アルキル鉛等を製造または取扱う作業の主任者	
石綿作業主任者 技能講習	241	10	0	2	9:00	9,220	3,780	13,000			資格・経験は不要です	石綿を製造または取扱う作業の主任者	

講習種目	コース	時間	実技科目	日数	開始時刻(初日)	講習料金(円)	助成金		受講する方の条件 (日本国籍者の程度によっては受講をお断りする場合があります)	資格を取ると出来る業務 (原則18才以上に限ります)
							経費	賃金		
クレーン	1	9	4	2	9:00	14,000	○	○	資格・経験は不要です	つり上げ荷重0.5トン以上5トン未満のクレーンの運転
フォークリフト	1	6	6	2	9:00	14,000			資格・経験は不要です	最大荷重1トン未満のフォークリフトの運転（道路上走行を除く）
小型車両系建設機械（整地・運搬・搬入及び掘削用）	1	7	6	2	9:00	14,000	○	○	資格・経験は不要です	機体重量3トン未満の小型車両系機械（整地等）の運転（道路上走行を除く）
コンドミ取扱い	1	5	4	2	9:00	14,000	○	○	資格・経験は不要です	つり足場および昇降装置等により構成された作業床の操作
ローウ	1	6	4	2	9:00	14,000	○	○	資格・経験は不要です	タイヤローウ・ローポートローウ・振動ローウ等の運転（道路上走行を除く）
高所作業車	1	6	3	2	9:00	14,000	○	○	資格・経験は不要です	作業床高さ10m未満の高所作業車の運転（道路上走行を除く）
アーク溶接	1	11	10	3	9:00	20,000	○	○	資格・経験は不要です	アーク溶接機を用いて行う溶接・溶断等の作業
電気取扱（活線作業及び活線近接作業は除く）	a	7	1	1	8:30	8,000			資格・経験は不要です	低圧充電回路の変電室等の開閉器の操作の業務
酸素欠乏危険作業	b	14	2	2	8:30	15,000			資格・経験は不要です	上記および高圧充電回路の電気設備機器の操作の業務
伐木等の業務	1	5	5	0	1	9:00	8,000		資格・経験は不要です	井戸・暗渠・タンク等の酸素欠乏等危険場所における作業
石綿使用建築物等解体	1	4	5	0	1	9:00	8,000		資格・経験は不要です	チェンソーを用いて行う直径が70cm未満の立木・20cm未満のかわり木の処理
自由研削といひの取替え	1	4	2	1	9:00	8,000			資格・経験は不要です	石綿等が使用されている建築物または、工作物の解体等の作業
粉じん作業	1	4	5	0	1	9:00	8,000		資格・経験は不要です	自由研削といひの取替えまたは取替時の試運転の業務
足場組立等の業務(6h)	a	6	0	1	9:00	8,000	○	○	資格・経験は不要です	じん肺の予防措置を講ずる必要のある作業
足場組立等の業務(3h)	b	3	0	1	9:00	6,000	○	○	資格・経験は不要です	足場の組立て、解体又は変更の作業に係る業務
刈払機取扱	1	5	1	1	9:00	9,000			H27.7.1以前（満18歳以降）の業務経験	足場の組立て、解体又は変更の作業に係る業務
刈払機を用いて行う除草等の作業									資格・経験は不要です	

クレーン免許・フォークリフト技能講習等、の資格を弊社で修了された方で、初心者として練習をしたい方は、お問い合わせ下さい。

注1） 助成金計画届は玉掛けコースと小型移動式クレーン、床上操作式クレーンのaコースは別の用紙で労働局への提出が必要。
注2） 上記の講習種目については、受講生が20名程度（作業主任者については50名程度以上） まとまれば、常設日程（3～5員参照） 以外でも、出張講習を含め日程を検討しますので、お問い合わせ下さい。

[illegible][illegible]

12月		1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30	31
免許	クレーン①	12月																														
移動式クレーン	②	12月																														
床上操作式クレーン		12月																														
玉掛け+床上操作式クレーン		12月																														
小型移動式クレーン		12月																														
玉掛け+小型移動式クレーン		12月																														
玉掛け	a	12月																														
掛	b	12月																														
所	c	12月																														
作	d	12月																														
業	a	12月																														
車	b	12月																														
	c	12月																														
	d	12月																														
フォークリフト	c(土田)	12月																														
	d	12月																														
ショベルローダ等	a	12月																														
	b	12月																														
	c	12月																														
	d	12月																														
整地掘削用建設機械	a	12月																														
	b	12月																														
	c	12月																														
	d	12月																														
解体用建設機械	a	12月																														
	b	12月																														
	c	12月																														
	d	12月																														
不整地運搬車	a	12月																														
	b	12月																														
	c	12月																														
	d	12月																														
方型砕支保工	a	12月																														
	b	12月																														
	c	12月																														
	d	12月																														
作業現場組立	a	12月																														
	b	12月																														
	c	12月																														
	d	12月																														
主任者	a	12月																														
	b	12月																														
	c	12月																														
	d	12月																														
特化物・四アルキル鉛酸欠・硫化水素	a	12月																														
	b	12月																														
	c	12月																														
	d	12月																														
クレーン	a	12月																														
	b	12月																														
	c	12月																														
	d	12月																														
小型車両系建設機械	a	12月																														
	b	12月																														
	c	12月																														
	d	12月																														
クレーン	a	12月																														
	b	12月																														
	c	12月																														
	d	12月																														
高所作業車	a	12月																														
	b	12月																														
	c	12月																														
	d	12月																														
電気取扱(低圧/高圧)	a	12月																														
	b	12月																														
	c	12月																														
	d	12月																														
酸欠危険(低圧/高圧)	a	12月																														
	b	12月																														
	c	12月																														
	d	12月																														
石綿使用建築物解体	a	12月																														
	b	12月																														
	c	12月																														
	d	12月																														
自伐木等	a	12月																														
	b	12月																														
	c	12月																														
	d	12月																														
粉じん	a	12月																														
	b	12月																														
	c	12月																														
	d	12月																														
足場組立等の業務	a(6h)	12月																														
	b(3h)	12月																														
刈払機取扱	a(6h)	12月																														
	b(3h)	12月																														

[illegible]

[illegible][illegible]

国家試験受験のための準備講習

●第一種電気工事士 講習概要

講 座 名 称	受験申込 期間	講習 日数	時 間	講習料金(税込み) (円)	受 験 資 格	備 考
第一種 電気工事士 bコース (実技)	電気技術者 試験センター ホームページ の試験案内 で参照	6	9:00～ 16:00	81,000	不問 (ただし、実技受験は学科合格者のみ) 免許取得には下記条件が必要 ・電気関係の大卒、高卒で3年以上の実務経験 ・その他は5年以上の実務経験	最大500kW未満の 低圧・高圧・特別高 圧の電気工作物の電 気工事を行うのに必 要な資格です。

●第一種電気工事士 講習日程

コ ー ス		第1日目	第2日目	第3日目	第4日目	第5日目	第6日目	国家試験日
第一種	bコース(実技)	10/30(日)	11/6(日)	11/13(日)	11/20(日)	11/27(日)	12/3(土)	12/4(日)

●第一種衛生管理者 講習概要

講 座 名 称	受験申込 期間	講習 日数	時 間	講習料金(税込み) (円)	受 験 資 格	備 考
第一種衛生管理者 G1-aコース	各試験日の 2ヶ月前から 14日前まで	4	9:00～ 17:00	36,000	大卒、高卒で1年以上の実務 経験 ・高卒で3年以上の実務経験 ・その他は10年以上の実務経験	従業員50名以上の事業 所での安全衛生教育や管 理ができる資格です。
第一種衛生管理者 (第二種保有者)		2		21,000		既に第二種免許を持って いる方で、第一種を受験 される方のコースです。

●第一種衛生管理者 講習日程

講習日程	受講コース	受講対象	第1日目	第2日目	第3日目	第4日目	国家試験日
H28年 10月コース	G1-a G1-b		10/1 (土)	10/8 (土)	10/15 (土)	10/22 (土)	11/2 他
H28年 12月コース	G1-a G1-b	二種保有者	—	—	10/15 (土)	10/22 (土)	
			12/3 (土)	12/10 (土)	12/17 (土)	12/24 (土)	H29/1/11 他
H29年 3月コース	G1-a G1-b	二種保有者	—	—	12/17 (土)	12/24 (土)	
			3/4 (土)	3/11 (土)	3/18 (土)	3/25 (土)	H29/4 以降
			—	—	3/18 (土)	3/25 (土)	

助成金・給付金利用のすすめ

講習料金や日当の一部が支給される次のような助成金の制度があります。詳しくは労働局またはハローワークでお問い合わせ下さい。
また、予約窓口にて概要はご説明いたしますので、お問い合わせ下さい。なお、概要は以下の通りです。

建設労働者確保育成助成金（事業主に対して）

建設労働者確保育成助成金の受給資格は次の条件を満たしている建設業の事業主に対してです。

- 1) 資本金が3億円以下または従業員300人以下
- 2) 雇用保険料率14/1,000に加入（料率は平成28年度の場合）
- 3) 受講者が雇用保険の被保険者である建設労働者

《建設労働者確保育成助成金》

- ・技能実習助成金対象種目を受講する場合は、「経費」(講習料金の80%)と「賃金」(日当(上限8,000円)の受講日数分が支給されます。
- ・助成金支給をされる場合は、各労働局（神奈川労働局 職業安定部 職業対策課 雇用開発係 TEL：045-277-8801）へ事業主による申請が必要です。
- ・受講を開始する日の1ヶ月前までに、事業主による計画届提出が必要です。
- ・受講後2ヶ月以内に支給請求手続きが必要ですが、当教習所の受講証明が必要となりますので受講開始日までに当教習所に
ご相談下さい。また、受講申込書の助成金欄に○印をつけて下さい。
- ・お客様へお送りする申請及び請求時の必要書類送料はお客様負担となります。
- ・助成金対象種目については1、2ページをご参照下さい。

一般教育訓練給付金（個人に対して）

各地区のハローワークに受講後1か月以内に申請すると、一定条件により本人が教育訓練施設に支払った講習料金の20%（ただし4千円～10万円）が受講者本人に支給されます。受給資格には、「雇用保険の被保険者であった期間が3年以上（初回支給の場合は1年以上）ある。」などの条件があるので、詳細については「厚生労働省・教育給付金」のHPや各ハローワークでご確認ください。
当センターが登録認可を受けた種目・コースは下記表をご参照ください。給付金ご希望の方は、必ず受講開始前（仮予約時）にお申し出ください。

講習種目		コース名
フォークリフト運転技能講習		cコース
小型移動式クレーン運転技能講習		aコース
		bコース
車両系建設機械（整地・運搬・積み込み及び掘削用）運転技能講習		dコース

受講手続き

1. 仮予約

先ず最初に、電話またはインターネットにより仮予約して下さい。

電話番号 0467-78-7741
インターネット <http://www.iti-a.co.jp>

*受講日、受講科目、受講者名を必ずご連絡下さい。

2. 書類提出

仮予約後、「受講申込書」に必要事項を記入し、至急FAXまたは郵送して下さい。

FAX 0467-77-8223
住所 〒252-1121 神奈川県小田原市小園720 IHI技術教習所(神奈川センター)

*受講される講習科目やコースによっては「保有資格証明書」、「業務経験証明書」の提出が必要です。
*業務経験ありで受講される場合、業務経験証明等の事前確認が必要です。必ず受講の1週間前までにFAXして下さい。書類に不備のある方は受講出来ません。

*写真は受講開始日の受付時提出でも結構です。
*「保有資格証」や「在留カード」/「特別永住者証明書」(あるいは、「外国人登録証明書」)はコピーを別紙にて添付し、提出して下さい。

3. 料金振込

予約した講習の受講開始日の1週間前までに講習料金を銀行等から下記要領でお振込下さい。

振込先 みずほ銀行・大和支店・普通預金口座 1226655
受取人 株式会社 IHI 技術教習所
〔カ〕アイエイチアイギョウシュウジョウ
依頼人 申込書記載の受講者名、又は勤務先会社が振込の場合は、会社名

*会社名で振込の場合、複数名分の同時振込は可能ですが、個人でお申込みの場合はご本人分のみの振込として下さい。

4. 銀行振込内訳書FAX

当社様式の「銀行振込内訳通知書」に振込料金内訳を記入してFAXして下さい。

5. 受講

受講票等は発行しておりませんので、受講初日は「受講科目選択のご案内」のページ記載の講習開始時刻の15分前までに来所し、受講手続をして下さい。
*受講初日には、上記「受講時の注意」に書かれている持ち物、証明書等を必ずご持参ください。

留意事項

- ご希望の日程の講習が定員になっている場合や申込み者が少ない場合は、日程の変更をお願いすることがあります。
- 外国籍の方で学科試験を口述で受験希望の方は、受講前に日本語理解力テストを受けて頂きます。(土、日は口述試験無し)口述試験を実施しない科目もあります。当所へご連絡下さい。
- インターネットでの仮予約は、返信メールをご確認後、お手続き願います。
- 「受講申込書」、「証明書」等の書類が届いた時点で予約確定となりますので、仮予約後、早急に必要書類を送付願います。仮予約なしでの「受講申込書」送付は受付できません。
- 「業務経験証明書」のコピーを事前に当センターに提出頂き内容確認の連絡を受け取った方は事前に原紙を郵送、又は受講初日に持参下さい。
- 「保有資格証」や「在留カード」/「特別永住者証明書」(あるいは、「外国人登録証明書」)の原紙は受講初日にご持参下さい。受講初日に「保有資格証」の原紙の提示がない場合は、ご予約のコースは受講できませんのでご注意ください。
- 事前の振込が確認出来ない場合、予約取消となりますのでご注意ください。
- 振込手数料は受講者負担となりますので、ご了承下さい。なお、振込時に発行される振込控えは領収証となりますので保管しておいてください。尚、領収証は原則として発行しておりません。どうしても当センターの領収証が必要な方は、受講中に当センターにお尋ね下さい。
- 納入した講習料金は入金後6ヶ月以内の受講日・受講科目・受講者等の変更が可能です。ただし、予約した受講開始日の3日前までにご連絡下さい。
- 振込終了後、振込者名と受講者名を記入の上、FAXして下さい。
- 授業に遅刻すると、遅刻理由にかかわらず予約日程での受講は出来ません。
- 無断欠席や講習日程内での修了が出来ない場合、未修了扱いとなり、講習料金の返金は出来ませんのでご了承下さい。
- 本人から欠席や遅刻の連絡があり、当所が止むを得ぬ事情と判断した場合に限り、日程変更を認めることもあります。(但し、受講開始から3ヶ月以内に修了が必要です。)

受講時の注意

- 【技能講習】本人確認と本籍確認(外国人の方は国籍確認)を受講開始日に行います。本籍地(都道府県のみ)記載の住民票(6ヶ月以内、マイナンバーが記載されていないもの)、または自動車運転免許証と本籍地記載の「記載印字票」のセット(外国籍の方は「在留カード」/「特別永住者証明書」あるいは「外国人登録証明書」)を受付で提示願います。受講科目が一部免除のコース、経験が必要なコースを受講される方は、免除資格を証明する自動車運転免許証、クレーン免許証、該当する技能講習修了証及び経験証明記載の申込書原本も受講開始日に必要です。
【免許教習、特別教育、安全衛生教育】本人確認を受講開始日に行います。
自動車運転免許証または住民票(6ヶ月以内、マイナンバーが記載されていないもの)、パスポート等の本人確認ができる公的証明書を受付で提示願います。
- 筆記用具(ボールペン、鉛筆、消しゴム)をご持参下さい。実技講習日は作業服または動きやすい服装(長ズボン、下記※種目は長袖上着)で、靴は安全靴または運動靴でお越し下さい。安全帽、安全帯はお貸し致します。※ガス溶接、アーク溶接、伐木、自由研削と石、刈払機
- 写真必要枚数は免許、技能講習ともに、2枚です。特別教育や国家試験準備講習には不要です。写真(24mm×30mm:申込前6ヶ月以内のもの)を当日ご持参される方は裏面に氏名および受講科目名を記入して下さい。有料写真撮影設備は当所にもあります。
- 受講される方で修了証の統合を希望される方は、当センター発行の修了証を受講日初日にお持ち頂き申込み願います。
- 昼食(弁当)をご希望の方は当日の朝、教習所ロビーにて食券をお買い求め下さい。外部からの持込みも結構です。

交通のご案内

●電車の場合

小田急線、相模線、JR相模線 海老名駅下車

◇海老名駅東口より当センターまで

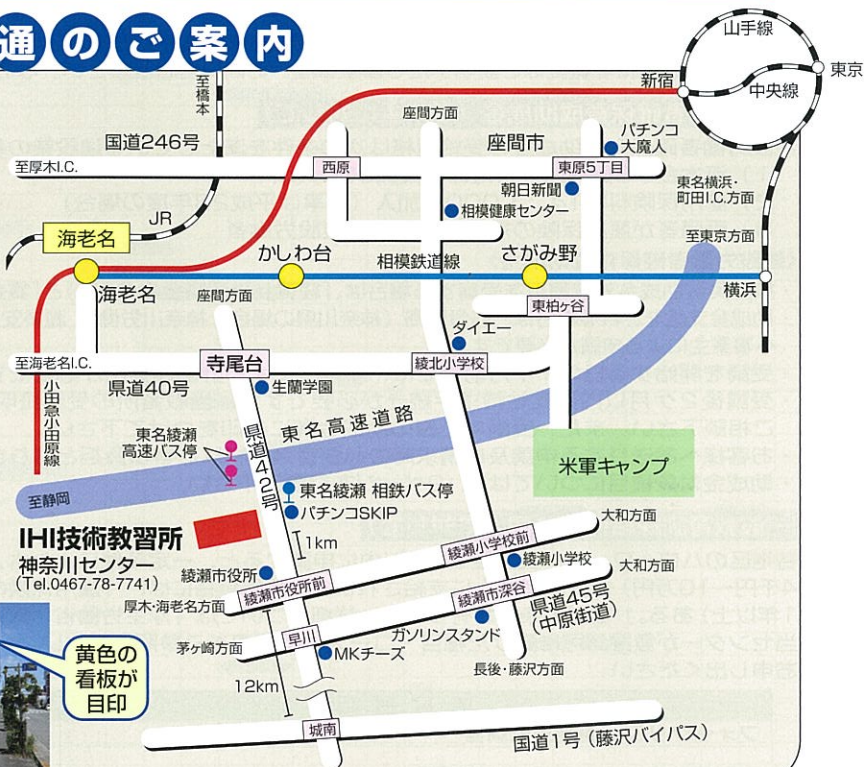
相鉄バス4番のりば綾瀬市役所行
(※綾41系統 小園団地経由に限る)
にて 約20分「東名綾瀬」下車、徒歩 3分

●東名高速バスの場合

JRまたは小田急箱根高速バス「東名綾瀬」下車 徒歩 5分

●車の場合(無料駐車場:約80台あり)

- ☆圏央道 海老名I.C.から 約5km
- ☆東名高速 厚木I.C.から 約9km
- ☆東名高速 横浜町田I.C.から 約12km
- ☆国道246号 西原交差点から 約5km
- ☆国道1号 城南交差点から 約13km



神奈川センター予約窓口
TEL:0467-78-7741

神奈川労働局長登録教習機関
IHI技術教習所
<http://www.iti-a.co.jp>